

産業建設分科会委員長報告

(H 2 8 . 9 . 2 7)

産業建設分科会に付託されました議案について、審査の経過概要とその結果を報告します。

まず、第 1 1 号議案、平成 2 7 年度一般会計決算の本分科会所管分であります、その主なものは、

- ・ 総務費では、地域公共交通対策や防犯灯による交通安全施設整備事業
- ・ 労働費では、雇用対策事業による就労支援
- ・ 農林水産業費では、持続的発展をめざした農業振興施策
- ・ 商工費では、地域経済活性化に向けた商工業振興対策や観光推進事業
- ・ 土木費では、安全で快適な生活を支える道路網整備や耐震化促進事業
- ・ 災害復旧費では、農業・林業用施設や公共土木施設の復旧工事費

であり、一部、不用額、繰越額もありますが、概ね予算に沿った事務事業が執行されていきました。

討論では、大規模スポーツ施設整備に関わる反対討論、適正執行を評価する賛成討論があり、採決の結果は、賛成多数をもって認定すべきものと決定しました。

次に、第 1 3 号議案、平成 2 7 年度簡易水道事業特別会計決算であります、地域住民の生活用水を安定供給するための施設管理及び上水道統合に向けた建設改良工事等が主なものであり、別段異論なく、採決の結果は全員をもって認定すべきものと決定しました。

次に、第15号議案、平成27年度地域下水道事業特別会計決算であります。生活環境の改善及び公共用水域の水質保全を図るための施設管理等が主なものであり、別段異論なく、採決の結果は全員をもって認定すべきものと決定しました。

次に、第18号議案、平成27年度土地取得事業特別会計決算であります。京都・亀岡保津川公園整備に係る用地購入、及び用地先行取得に係る長期債償還等が主なものであり、討論では、スタジアム建設用地としての取得経過に関して反対意見が出されましたが、採決の結果は、賛成多数をもって認定すべきものと決定しました。

次に、第20号議案、平成27年度上水道事業会計決算であります。市民生活と都市機能を支えるライフラインとして、施設拡張事業では、平和台配水池系・送配水管布設工事の完了、また、施設改良事業では、老朽管路の更新とともに千代川浄水場の送水ポンプ等更新工事等の実施により、安全・安心な水道水の安定供給に向けた整備が一層進みました。

経営状況においては、当年度、1億7882万4千円の純利益を計上しましたが、給水人口の減少等による年間給水量の減少傾向や、今後の簡易水道事業の統合も含め、維持管理が増大することも踏まえ、これまで以上に健全経営に努めていくことが望まれます。

本決算については別段異論なく、採決の結果は全員をもって認定すべきものと決定しました。

次に、第21号議案、平成27年度下水道事業会計決算であります。

公共用水域の水質保全を図り、良好な生活環境を確保するため、建設事業においては、処理区域の拡大を図るための管渠布設工事や年谷浄化センターの改築更新事業等が継続して実施されたほか、放流水質向上の取り組みとして、同センターの高度処理化工事も推進されました。

経営状況においては、当年度、1億282万6千円の純利益を計上しましたが、今後の施設整備においても多額の経費が見込まれる中、安定して事業継続できるよう、上水道事業と同様により一層の経営努力が求められます。

討論では、一般会計と同様、大規模スポーツ施設整備に関わり反対意見が出されましたが、採決の結果は、賛成多数をもって認定すべきものと決定しました。

なお、下水道事業における指摘要望事項として、近年、豪雨等により市内各所で内水等による浸水被害が生じている状況を踏まえ、雨水排水事業については、早期に整備計画の具体化を図るとともに、河川整備の取り組み等と合わせ、広域的な事業推進を望むものです。

次に、第55号議案、平成27年度上水道事業会計未処分利益剰余金の処分について、及び、第56号議案、平成27年度亀岡市下水道事業会計未処分利益剰余金の処分についての2議案は、それぞれの会計決算における当年度末残高で生じた未処分利益剰余金を、資本金に組み入れるものであり、別段異論なく、採決の結果は、全員をもって原案可決すべきものと決定しました。

以上、簡単ではありますが、本分科会の報告といたします。

産業建設分科会

平成28年9月決算特別委員会 事務事業評価結果

番号	事業名	評価	意見等
1	商店街等活性化推進事業	見直しの上継続	地方創生交付金等を活用した補助事業(プレミアム付商品券や「街バル」「100円商店街」等)は一過的な事業効果とならないよう、その効果を分析して、次の施策への工夫・展開が求められる。商店街・個店の意欲を喚起し、その魅力をさらに引き出せるような支援に向けて取り組まれない。
2	公園緑地管理経費	見直しの上継続	利用者のニーズにより的確かつ速やかに応えられるよう、指定管理者制度を十分活用する中で業務内容を見直し、一層のサービス向上に努められたい。